

各 位

支出負担行為担当官

中部地方環境事務所総務課長

「令和6年度（繰越）伊勢志摩国立公園横山園地展望台等塗装工事」について質問があつたので、以下のとおり回答します。

令和8年1月13日

質問事項		回答
1	塗装工事  「2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること」と記載されておりますが  2級建築施工管理技士(仕上げ)  2級土木施工管理技士(鋼構造物 塗装)  同上 2級+実務経験5年などの諸条件を求められる資格の縛りが記載されていないため、本工事の同種工事実績を有する者であれば、2級建築施工管理技士で該当すると解釈しがちです。  上記詳細について、ご説明願います。	本工事に求める配置技術者の要件は、国土交通省から公表されている建設業法における配置技術者となり得る国家資格一覧のうち、塗装の資格区分に記載のとおりです。
2	主任(監理)技術者の資格・工事経験等について、配置予定の一級建築士が入社後3カ月半であるため、弊社での工事の実績がございません。このような場合でも入札可能でしょうか。  また、不可能な場合、弊社に配置可能な二級施工管理技士も在籍しておりますが、ちょうど別案件の主任技術者となっております。兼任可能でしょうか。	・以前所属していた会社での施工実績が書類として確認できれば、実績と判断いたします。  ・配置可能な施工管理技士による別案件との兼任は、建設業法の規定に準じます。
3		
4		
5		
6		
7		